

平成26年みよし市教育委員会第2回定例会 会議録

日 時	平成26年2月19日(水) 午後2時30分開議
場 所	市役所 6階601・602会議室
出席委員	委員長:加藤 志津香 委員長職務代理者:木戸 友二 委員:久野 元典 委員:古田 みどり
説明のため出席した職員	教育部長:塚本直樹、教育部参事:深見秀之、教育部次長:近藤政彦、 文化振興専門監:酒井峰孝、教育行政課長:久野宗秀、図書館長:深谷幸広、 歴史民俗資料館長:神谷浩一、学校教育課長:水野克弘、 学校給食センター所長:久野俊人、スポーツ専門監:野々山茂樹
書 記	教育行政課主任主査:中島真美、教育行政課主事:幸田唯
傍 聴 者	なし
	委員長 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、委員長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 中島主任主査と幸田主事 お願いします。
日 程 1 【開会宣言】	委員長 平成26年みよし市教育委員会第2回定例会を開会します。 (午後2時30分)
日 程 2 【委員長報告】	委員長 前回の教育委員会定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告をします。お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	委員長 会議録の朗読をお願いします。 【前回(第1回定例会)会議録の朗読】 委員長 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認してよろしいか。 挙手をお願いします。 【挙手全員】 委員長 挙手全員です。会議録は、承認されました。
日 程 4 【議事】	委員長 議事に入ります。 委員長 議案第3号「平成26年度教育行政方針について」の説明をお願い

議案第3号 (平成26年度 教育行政方針に ついて)	<p>します。</p> <p>教育部長 <b>【議案第3号説明】</b></p> <p>委員長 議案第3号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p><b>【質疑なし】</b></p> <p>委員長 議案第3号につきまして、採決してよろしいか。</p> <p>原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手全員】</b></p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第3号は可決されました。</p>
議案第4号(教 育予算その他議 会の決議を経る べき議案に関す る意見の申出つ いて)	<p>委員長 続きまして、議案第4号「教育予算その他議会の決議を経るべき議案に関する意見の申出について」の説明をお願いします。</p> <p>教育部長 <b>【平成25年度みよし市一般会計3月補正予算(教育費)説明】</b></p> <p><b>【平成26年度みよし市一般会計当初予算(教育費)説明】</b></p> <p>教育行政課長 <b>【みよし市社会教育委員条例の全部改正について説明】</b></p> <p><b>【みよし市特別職で非常勤のもの報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部を改正する条例について説明】</b></p> <p>委員長 議案第4号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>加藤委員 平成26年度当初予算概要書について、コンサート・演劇開催事業費として、名古屋フィルハーモニー交響楽団によるコンサート及び小中学生を対象としたワークショップとありますが、小中学生全員を集めるのでしょうか。</p> <p>教育行政課長 小中学校の吹奏楽部に所属している子どもたちを対象とし、コンサートに集まって実技指導を受けるものです。</p> <p>加藤委員 コンサートというのは、名古屋フィルハーモニー交響楽団の方が演奏されるのですか。</p> <p>教育行政課長 コンサートは名古屋フィルハーモニー交響楽団の方が演奏され、その1週間ほど前にワークショップを開催する予定です。</p> <p>加藤委員 2日間に分けて、コンサートとワークショップを別の日程で行うということですね。</p> <p>委員長 議案第4号につきまして、採決してよろしいか。</p> <p>原案に賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手全員】</b></p> <p>委員長 挙手全員です。よって、議案第4号は可決されました。</p>
報告第1号(教 育予算その他議 会の議決を経る べき議案につい て)	<p>委員長 続きまして、報告第1号「教育予算その他議会の決議を経るべき議案について」の報告をお願いします。</p> <p>教育部長 <b>【報告第1号説明】</b></p> <p>委員長 報告第1号について、質疑のある委員は挙手をしてください。</p> <p><b>【質疑なし】</b></p>

報告第2号(専決処分について)	委員長	続きまして、報告第2号「専決処分について」の説明をお願いします。
	教育部長	【報告第2号説明】
	委員長	報告第2号について、質疑のある委員は挙手をしてください。
	木戸委員	職員手当というのは、具体的にどういう項目ですか。
	教育部長	通勤手当です。当該職員は、婚姻により通勤手当算出のための住所が変更になったのですが、育児休暇に入り変更の届出が遅れたことから、不正受給の対象となったものです。
日程5 【協議及び報告事項】	委員長	続きまして、日程5 協議及び報告事項に入ります。次第にしたがって、協議及び報告をお願いします。
		最初に、3月教育委員会行事予定及び平成26年第1回みよし市議会定例会提出議案一覧の説明をお願いします。
	教育部長	【3月教育委員会行事予定について説明】
		【平成26年第1回みよし市議会定例会提出議案一覧について説明】
	教育行政課長	【過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請の報告について説明】
		【平成25年度みよし市教育委員会褒賞について説明】
		【みよし音楽祭「第15回みよし少年少女合唱団定期演奏会」について説明】
	学校教育課長	【平成25年度小中学校卒業式の日程について説明】
		【平成26年度小中学校入学式の日程について説明】
	委員長	これまでの協議及び報告事項について、質疑のある委員は、挙手をお願いします。
	久野委員	褒章についてですが、こちらの対象は小中学生のみで、高校生は対象とはならないのでしょうか。
	教育行政課長	対象は教育関係者と小中学生です。
	久野委員	高校生や大学生に対してはそういう制度はないのでしょうか。
	教育部長	スポーツ関係だと、激励金という形のものがあります。先日、剣詩舞で文部科学大臣賞を受賞した児童がいたものですから、来年度からは、文化芸術分野でも同様に、全国大会は五万円、国際大会に出場する場合は三万円の激励金を贈ることとなっています。
		また、小中学生が対象ですが、全国大会出場への交通費の助成制度もあります。こちらはみよし市教育委員会が贈るものですから、みよし市立小中学校の児童生徒が対象となってしまいますが、県立高校には県の助成制度、私立学校にもそれぞれの助成制度があるのではないかと思います。

<p>日 程 6</p> <p>【閉会宣言】</p>	<p>褒章の対象に関しても、みよし市教育委員会の範囲を超えた学校となると、把握や審議が難しいこともあり、小中学生を対象とした形になります。</p>
	<p>加藤委員 東日本大震災復興支援コンサートについて、「全曲生徒が作曲した、オーケストラとの共演コンサート」とありますが、この「生徒」というのはどこの生徒なののでしょうか。また、オーケストラとの共演とありますが、誰と誰の共演なののでしょうか。</p>
	<p>教育行政課長 資料を持ち合わせておりませんので、後で報告します。</p>
	<p>木戸委員 平成26年第1回みよし市議会定例会提出議案の議案第1号「みよし市病院事業看護師修学資金貸与条例」についてですが、一般市民に対して修学資金を出すということでしょうか。</p>
	<p>教育部長 看護学校に通学している学生で、みよし市民に限りません。みよし市民病院に3年間就労するという約束があれば、修学資金を貸与し、半分の返済でよいというような制度ですが、それほどに看護師の確保が難しい状況にあるということです。大きな病院、綺麗な病院、また給料が高い病院に看護師が流れてしまう中で、少しでもみよし市民病院に就労してくれる看護師のあてを見つけるために、今回この制度を始めるとのことです。</p>
	<p>委員長 他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
	<p>委員長 平成26年みよし市教育委員会第2回定例会を閉会します。 (午後3時30分)</p>
	<p>委員長 次回の開催予定の調整をお願いします。</p>
	<p>次回開催予定 平成26年3月20日(木) 午後2時30分から</p>